



#### 【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症対策として、検査体制等の整備やワクチン接種の促進、基本的感染対策の再徹底など、必要な対策を実施した。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症患者の受入病床(578床)や宿泊療養施設(1,370室)を確保するとともに、自宅療養者が安心して療養できるよう健康フォローアップセンターを設置した。</li> <li>・結核拠点病院に派遣した医師に対し、臨床研修や調査研究のための支援を行うことで、結核診療能力を有する医師の県内定着を図った。</li> </ul>
②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関東を中心とした豚熱の継続発生や、野生いのししでの豚熱感染事例の拡大(R4.3山口県)、10月以降の鳥インフルエンザの発生を受け、フェリー乗場や空港等に消毒マットを通年設置し、水際対策を強化した。</li> <li>・鳥インフルエンザの流行前、及び流行期に農家へ消毒薬品を配布し、防疫体制を強化した。また、本県での発生(R5.1.17)を受け、農場での発生時の対応手順を見直し、迅速な対応に向けた体制整備を実施した。</li> </ul>
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・と畜検査員に対する研修等を行うことにより、異常畜の早期発見に努めた。</li> <li>・輸出衛生証明書発行の電子化を推進し、WEBデータベース型のクラウドサービスによる電子申請体制を構築した。</li> </ul>

#### 【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(4年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①	新型コロナウイルス感染症療養体制確保事業	—	150
	結核地域医療体制強化事業	100.0	150
②	家畜伝染病緊急防疫体制整備事業	—	151
③	食品輸出支援体制強化事業	103.7	105

#### 【VI. 施策に対する意見・提言】

○新型コロナウイルス感染症対策特別委員会提言(R5.2)  
 新型コロナウイルス感染症に対応する体制について、これまでの対応やデータを分析し、平時から医療体制、救急医療体制を確保する必要がある。

#### 【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ変更に伴い、外来・入院医療体制を段階的に拡大するとともに、相談専用ダイヤルを設置するなど県民の安心を確保しながら移行を進める。</li> <li>・新型インフルエンザ、エボラ出血熱、MERSなど新興感染症等の発生に備え、医療機関、消防機関、市町村、検疫所等との平時からの連携を図る。</li> <li>・感染管理認定看護師の資格取得促進等を通じ、地域の感染管理スキル向上に取り組む。</li> <li>・結核拠点病院に結核診療支援センターを設置し、地域の医療機関に対する診療支援を行い、結核医療体制の充実を図る。</li> <li>・特定家畜伝染病ガイドラインをブラッシュアップするとともに全庁的な防疫演習を実施することで、より迅速に対応できるよう防疫体制を強化する。</li> <li>・と畜検査に関し、検査設備の整備、技術向上のための研修の実施により、迅速かつ正確な検査体制の充実を図る。</li> <li>・食肉の安全性を担保するため、と畜場に対しHACCPに基づく外部検証を実施し、検証結果に基づいた助言指導を実施する。</li> <li>・輸出相手国や輸出件数の増加に対応するため、先進地視察等を行い知見を深め、高い水準の検査精度を維持する。</li> </ul>